

あしよる商工会通信

総務課よりお知らせ

■新入会員の紹介

8月27日、第3回理事会で下記の事業所が加入承認されました。
・合同会社 三ツ町商会 儀間雅真 西町2丁目

■第3回理事会を開催しました

8月27日、第3回理事会を開催し議案3件、報告4件について審議並びに報告を行いました。

議案については

1. 会員加入承認並びに会費の級（額）の決定について
 2. 足寄町商工会一般会計収支更正予算（案）について
 3. 第6回はしご酒ラリー実施要領（案）について
- 以上を審議し全員異議なく承認しました。

報告事項については

1. 会員の脱退について
 2. 池北三町商工会広域連携役員研修会について
 3. 足寄町プレミアム商品券発行について
 4. 子供の見守り活動に関する協定締結について
- 以上を報告しました。

■従業員雇用実態調査の協力について（お願い）

8月1日を基準として従業員の雇用実態を把握するため従業員雇用実態調査を実施します。

この調査は、事業所の従業員雇用実態と永年勤続従業員表彰の対象者を調べる大事な調査ですので必ず9月30日（月）までに調査票を商工会へ提出するようお願いいたします。

従業員がいない場合は、提出不要です。

■商工会職員採用候補者試験の案内について

来春（2020.4）新卒の皆様、既卒の皆様（33歳まで）へ北海道商工会連合会では、道内の商工会で働く職員を募集しています。

1. 試験応募資格

- ・昭和55年4月2日以後に生まれた方
- ・高校卒業以上の学歴を有する方（卒業見込みを含む）

2. 試験日程 一次試験 11月6日 札幌市・函館市・旭川市・帯広市・北見市

3. 申込締切 10月23日（水）

（都合により日程・試験地が変更になる場合がありますので、WEBサイトにて必ずご確認ください）

4. 試験内容 一次試験 基礎能力検査・適正検査・作文 二次試験 面接（個人・集団）

5. 採用先 道内商工会（主として町村部）

6. 採用日 令和2年4月1日予定

7. 職務内容 中小企業の経営支援補助及び記帳指導、その他事務

8. 雇用形態 正職員

9. 試験・採用に関するお問い合わせ先

北海道商工会連合会人事研修課

（TEL:011-251-0101・FAX:011-271-4804）

WEBサイト

<http://www.do-shokokai.or.jp/01/saiyou/index.htm>

当会のHPでも掲載しています。<http://www.ashoro.or.jp/>

小規模企業共済制度 経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか？
年金だけでは不十分で、不安がある。自分で積み増すには、どんなものがあるのかな...

1. 加入し、掛金を毎月積み立てておけば... 36,000円

2. 将来、「病気」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。

3. 現役引退後の安心した生活設計が図れます。

★毎月3万円の掛金（年額36万円）で、例えば現役引退後400万円の生活資金に増えます。（左図は確定申告書の記載例）

●共済制度の詳細は内閣府「e-コフレント」等をご覧ください。

小規模企業共済 検索

制度の運用機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171（利用時間） URL: <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

労働保険事務組合からのお知らせ

■ハローワーク等への届出の日程をお知らせいたします

<9月の予定>

1回目は11日（水）・・・書類は9日までに提出ください。

2回目は26日（木）・・・書類は24日までに提出ください。

<10月の予定>

1回目は11日（金）・・・書類は9日までに提出ください。

2回目は25日（金）・・・書類は23日までに提出ください。

<手続きに必要なもの>

●資格取得は出勤簿、運転免許証もしくは生年月日が確認できるもの、雇用契約書、労働者名簿など。

●資格喪失は出勤簿、賃金台帳、労働者名簿などが必要となりますが、場合によりさらに提出するものが増えることがありますので、商工会までご確認ください。

金利情報

制度の種類	利率（年利％）
公庫普通貸付（無担保の場合）	2.16～2.45％（R1.6.3より）
公庫経営改善貸付（マル経）	1.21％（R1.6.3より）
足寄町特別融資 5年以内	0.95％（R1.8.1より）
5年以上	1.25％（R1.8.1より）
商工貯蓄共済 積立内	0.40％

指導課よりお知らせ

■ 令和元年10月1日から消費税軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8%）の対象品目

軽減税率が適用されるのは、次の対象品目の譲渡（販売）です。

・ 飲食料品・・・食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の要件を満たす一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目に含まれません。

・ 新聞・・・一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものをいいます。

帳簿及び請求書等の記載と保存

消費税率が複数税率となりますので、制度実施前の記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率毎に区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を交付することや、日々の経理において取引を税率の異なるごとに区分して記帳し、帳簿に軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載するなどの対応が必要となります。また、課税事業者の方は、仕入税額控除の適用を受けるためには、こうした複数税率に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります。

軽減税率制度はすべての事業者の方に関係します
軽減税率制度の下では、売上や仕入（経費）を税率毎に区分して経理する必要がある他、複数税率に対応した区分記載請求書等の交付や保存などが必要となります。このような事務は、軽減税率の対象品目を取り扱う事業者はもとより、軽減税率の対象品目の売上がない事業者や、消費税の納税義務のない免税事業者を含め、全ての事業者に関係します。

・ 飲食料品の売上・仕入の両方がある課税事業者の方
売上や仕入について、取引毎の税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

・ 飲食料品の売上がなくても、飲食料品の仕入（経費）がある課税事業者の方

仕入（経費）について、取引毎の税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

・ 免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。免税事業者からの仕入れについても、課税事業者が仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

軽減税率制度に関するお問い合わせ先

・ 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
専用ダイヤル0120-205-553（無料）【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

・ 軽減税率制度に関する詳しい情報については、国税庁のホームページの特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。 www.nta.go.jp

9月行事予定表

・ 9/2（月）青年部資産運用研修会	午後 7時00分	商工会
・ 3（火）全道補助員等研修（専門研修）～4日		道商工連
・ 4（水）管内人事交流調整協議会 第3回管内商工会長会議	午前 10時30分	帯広市
	午後 1時00分	帯広市
・ 5（木）食のインフォメーションバザール～6日 工業部会幹事会 青年部事業委員会	午後 6時30分	東京都
	午後 7時30分	商工会
・ 6（金）軽減税率制度説明会 第56回北海道法人会税制改正提言全道大会	午前 10時30分	海平
		銀河ホール21
・ 8（日）管内青年部スポーツ大会 スタンプ会PG大会		室蘭市
	午後 1時00分	浦幌町・豊頃町
・ 10（金）池北三町商工会広域連携役員研修会 青色申告会北海道ブロック大会～11日	午後 3時00分	ときわ・東コース
		銀河ホール21他
・ 12（木）販路開拓支援セミナー プロフェッショナル人材活用セミナー	午前 10時00分	苫小牧市
	午後 2時00分	札幌市
・ 26（木）池北三町商工会経営指導員会議	午後 2時00分	帯広市
・ 27（金）十勝管内商工会事務局長研修会 十勝毎日新聞社創刊百年記念式典	午後 時 分	陸別町
	午前 12時00分	帯広市

10月行事予定表

・ 12（土）まるごとフェア出展～14日	東京都
・ 31（木）全道ブロック別商工会補助員等研修会～11/1	帯広市